(1) 学生委員会

① 設置の趣旨(目的)及び組織

ア 組織設置の趣旨(目的)

学生委員会は、学生の指導及び生活支援並びに学生宿舎、国際学生宿舎、大学会館に関する事項について調査検討することを目的とする。

イ 組織の構成及び構成員等

学生委員会は、教授会の専門委員会として設置されており、各専攻から選出された教授又は准教授(講師を含む。),及び保健管理センター所長及び学生支援課長の計20人で組織している。

また、企画等の具体的事項を効果的に検討するため、本委員会に学生宿舎専門部会、大学会館専門部会、新入生合宿研修専門部会、学部3年次学生合宿研修専門部会、大学祭専門部会及び課外活動団体リーダーズ・トレーニング研修専門部会の計6部会を置いている。

② 運営・活動の状況

ア 委員会等の開催状況

平成29年度においては、委員会を8回開催した。

イ 審議された主な事項

各部会において検討した内容を含め、主として次の事項について審議した。

- · 学生委員会専門部会
- ・ 学生団体の設立等の許可及び課外活動団体の認定
- 平成30年度学生指導事業
- ・ 平成30年度新入生オリエンテーションの企画
- 平成30年度新入生合宿研修の企画
- ・ 学部3年次学生合宿研修及び課外活動団体リーダーズ・トレーニング研修の企画・実施
- 大学祭
- 学生表彰
- ・ 学生の懲戒
- ・ 心身の悩みや問題を抱える学生に対する支援のための教職員の対応指針
- ・ 学生生活実態調査及び大学会館に関するアンケート調査の実施及び課題
- 入学料及び授業料免除等の選考(東日本大震災特別措置を含む。)
- 日本学生支援機構奨学生の選考・推薦
- ・ 日本学生支援機構奨学の大学院予約採用の選考・実施
- ・ くびきの奨学金給付者の選考
- 大学会館「理容業務」公募
- 平成30年度大学会館の環境整備
- 学生宿舎等入居者の選考
- ・ 学生宿舎等からの退去
- ・ 平成30年度学生宿舎及び国際学生宿舎の設備等整備計画
- ・ 学生宿舎における喫煙対策

ウ 重点的に取り組んだ課題や改善事項及び前年度の検討課題への取組状況等

中期計画及び年度計画に基づき、学生の経済的支援の充実、学生宿舎の居住環境の整備・充実及び大 学会館における福利厚生事業の充実を図るため、種々の取組を行った。

i) 学部・大学院を合わせた授業料免除を行うとともに、大学院修学休業制度等を利用して修学する大学院学生、教員採用候補者名簿登載期間延長等の特別措置を利用して修学する大学院学生及び5年以上の社会経験を有し教員免許状を有する大学院学生に対し授業料免除を行い、前年度と同様の経済的支援を実施した。

また、今年度から新たに、学部学生のうち社会的養護を必要とする者又は世帯収入が非課税相 当の者に対する授業料を全額免除する制度を実施した。

なお、東日本大震災、熊本地震等における被災学生を対象に、入学料及び授業料の全額又は半額免除の経済的支援に関する特別措置を引き続き実施した。

- ii) 授業料免除基準適格者への経済的支援のため、学内ワークスタディ経費を確保し、平成29年度 ワークスタディ事業を実施した。なお、今年度から大学院生を対象に加え事業の拡充を図った。
- iii) 本学独自の給付型奨学金制度「上越教育大学くびきの奨学金」により、経済的理由により修学 が困難で、かつ成績が優秀な学生に奨学金を給付し、学生への経済的支援を行った。
- iv) 本学に入学する予定の大学院学生を対象として、入学前に日本学生支援機構奨学金を申請し奨 学生候補者とする「予約採用」を実施した。
- v) 大学会館出店業者と課外活動団体(食育サークル)との協働による「上教大食堂通信」の発行, 100円・200円朝食の提供,新入生への割引チケットの配付等,利用者への情報提供・サービス向上・食生活支援に努めた。
- vi) 単身用学生宿舎の自治会が主体となって、単身用学生宿舎内外のごみ拾い等の環境整備活動を 実施した。
- vii) 平成31年度から、居室を含める学生宿舎全体を禁煙とすることを決定した。

③ 優れた点及び今後の検討課題等

優れた点としては、東日本大震災、熊本地震等における被災学生を対象に、入学料及び授業料の全額又は半額免除の経済的支援に関する特別措置を引き続き実施し、学生の進学及び修学機会の確保を図ったこと、また、学部学生のうち社会的養護を必要とする者又は世帯収入が非課税相当の者に対する授業料を全額免除する制度を実施し、経済的支援を図ったことが挙げられる。

なお、今後の検討課題としては、単身用学生宿舎自治会に対し、組織・活動の活性化を図るための指導・助言及び平成31年度から実施する居室を含めた学生宿舎全体の禁煙に対する準備が必要である。